

医療情報取得加算について

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者さんの診療情報を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

国で定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定します。

区分	マイナ保健証利用 (情報取得に同意)	点数
初診	する	1点
	しない	3点
再診 (3月に1回)	する	1点
	しない	2点

取得情報には、**受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報**が含まれ、その情報を活用して診療を行うこととなります。

正確な情報を取得・活用する為に、初めて受診される方や再来受診の方で、毎月最初の受診日には、マイナ保険証によるオンライン資格確認をご利用にご理解とご協力をお願い致します。